

輸入差止件数が3年ぶりに2,000件超

(令和6年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況)

名古屋税関は、令和6年の管内における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が、令和3年以来、3年ぶりの2,000件超

- 輸入差止件数は2,109件で、前年比26.0%の増加でした。
- 輸入差止点数は76,615点で、前年比23.3%の減少でした。

仕出国（地域）別：輸入差止件数、輸入差止点数ともに中国が最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の51.9%（1,094件）を占め最多となり、次いで、ベトナムが全体の31.7%（669件）でした。
- 仕出国（地域）別の輸入差止点数でも、中国が全体の81.0%（62,053点）を占め最多となりました。

知的財産別：著作権侵害物品の輸入差止点数が過去最高

- 知的財産別では、知的財産別の輸入差止件数は、商標権侵害物品が引き続き最多ですが、輸入差止点数は著作権侵害物品が前年比で約2.4倍増加し、過去最多となりました。

品目別：「自動車付属品」の輸入差止件数、「電気製品」、「CD、DVD類」の輸入差止点数が増加

- 品目別の輸入差止件数では、「自動車付属品」が前年比で約2倍と増加しました。
- 品目別の輸入差止点数では、「電気製品」が前年比で約3倍、「CD、DVD類」が同約19倍と増加しました。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

名古屋税関総務部税関広報聴室
TEL：052-654-4008

令和6年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況

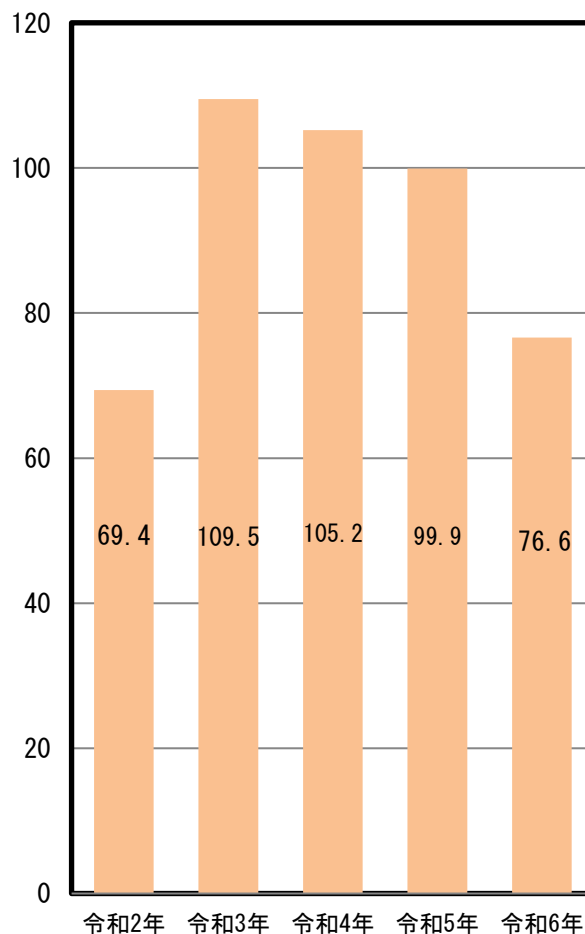
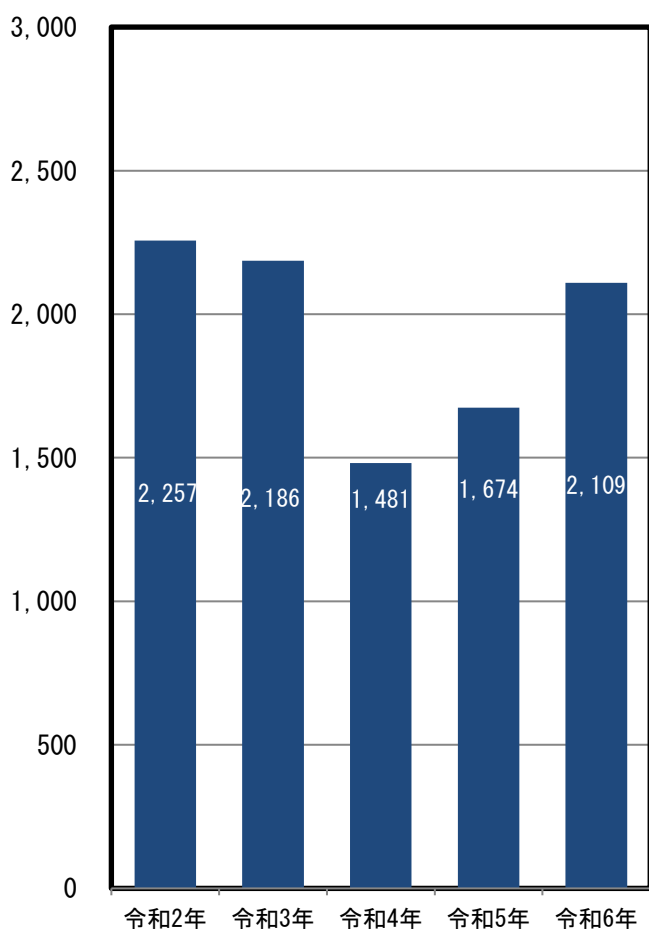
- 輸入差止件数は、2,109件で、前年比26.0%の増加となりました。
- 輸入差止点数は、76,615点で、前年比23.3%の減少となったものの、6年連続で、60,000点を超え、名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況発表開始以来（平成22年）、過去6番目となりました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

■ 件数

■ 点数（千点）

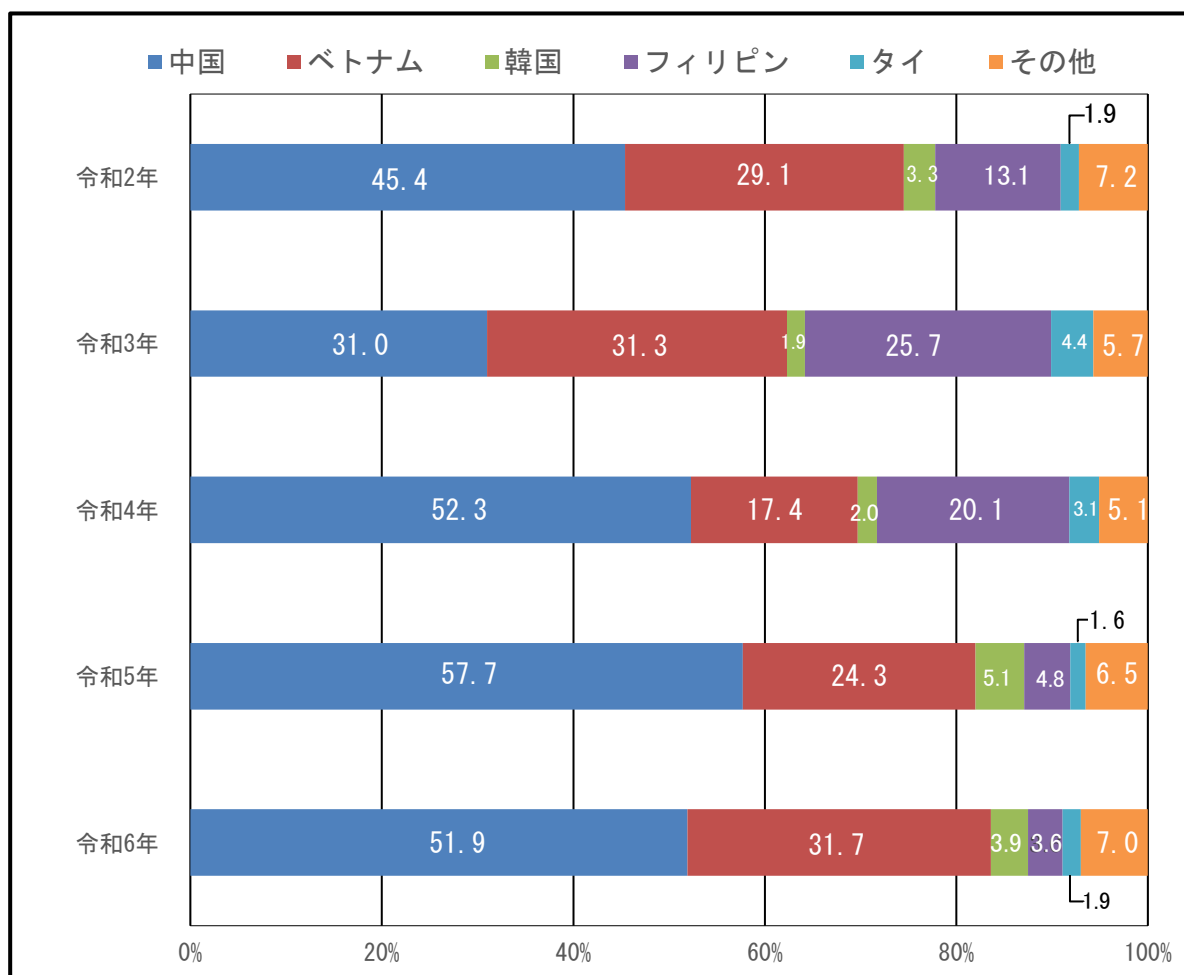


○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、前年同様、中国が首位となりました。
中国を仕出しとするものが1,094件（構成比51.9%、前年比13.3%増）と前年の実績（966件）と比べると増加しました。次いでベトナムが669件（同31.7%、同64.4%増）、韓国が83件（同3.9%、同2.4%減）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが62,053点（構成比81.0%、前年比28.4%減）、次いでベトナムが5,953点（同7.8%、同12.3%減）、香港が3,267点（同4.3%、同64.0%増）でした。

仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移

枠内の数字は構成比（%）



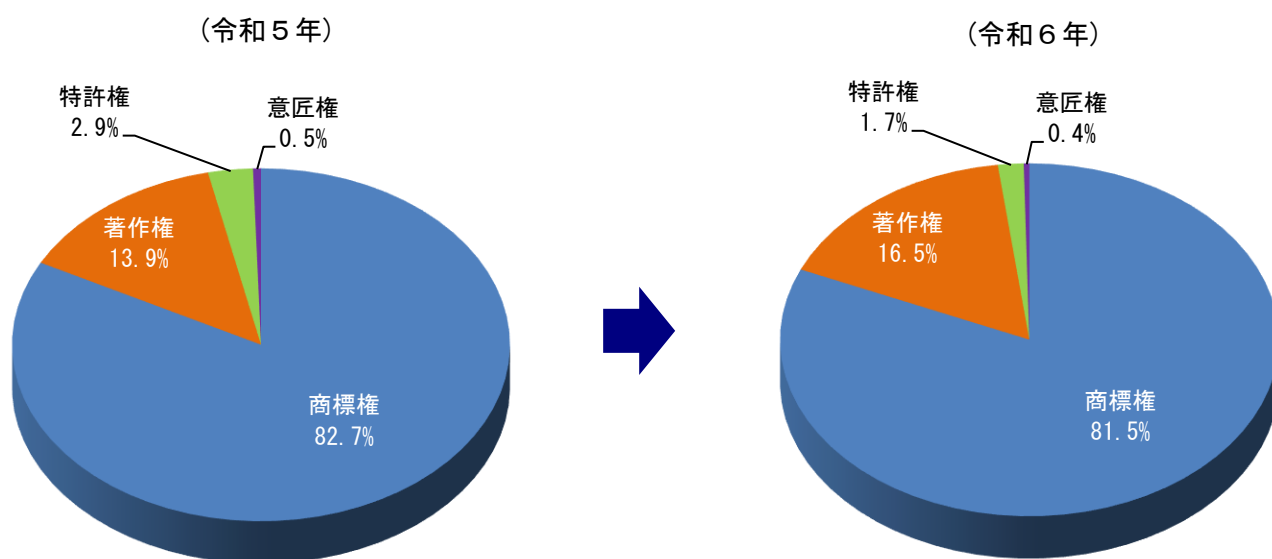
（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

○知的財産別輸入差止実績

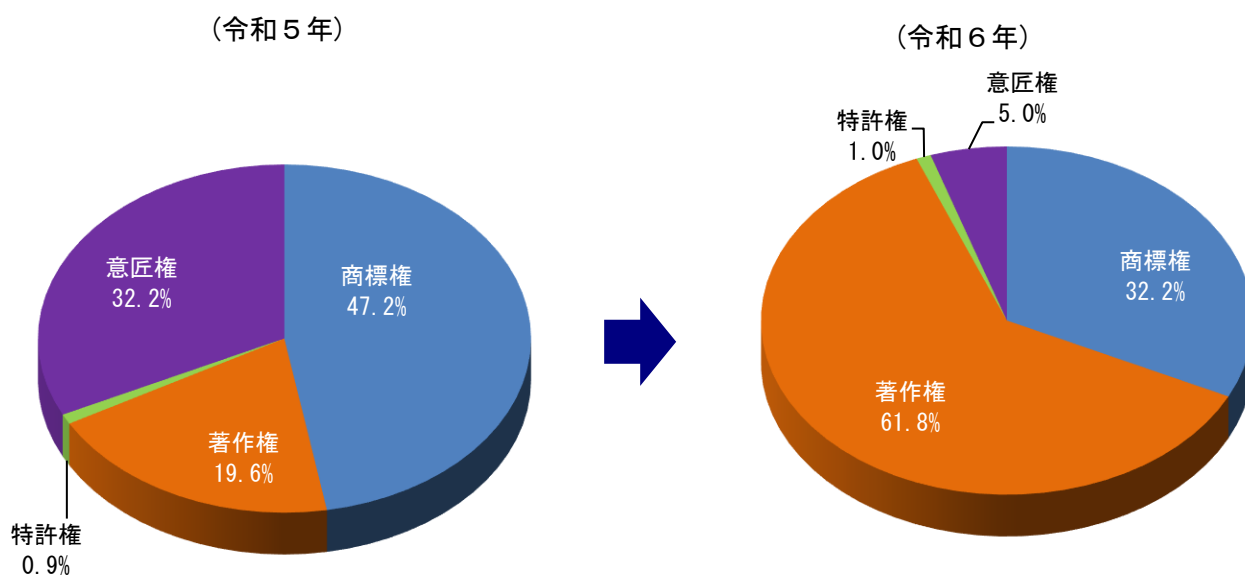
- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が 1,806 件（構成比 81.5%、前年比 24.9%増）で大半を占めています。
- 輸入差止点数は、著作権侵害物品が 47,368 点（構成比 61.8%、前年比約 2.4 倍）で過去最高となりました。

知的財産の保護対象は、13 ページの記載を参照願います。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数）

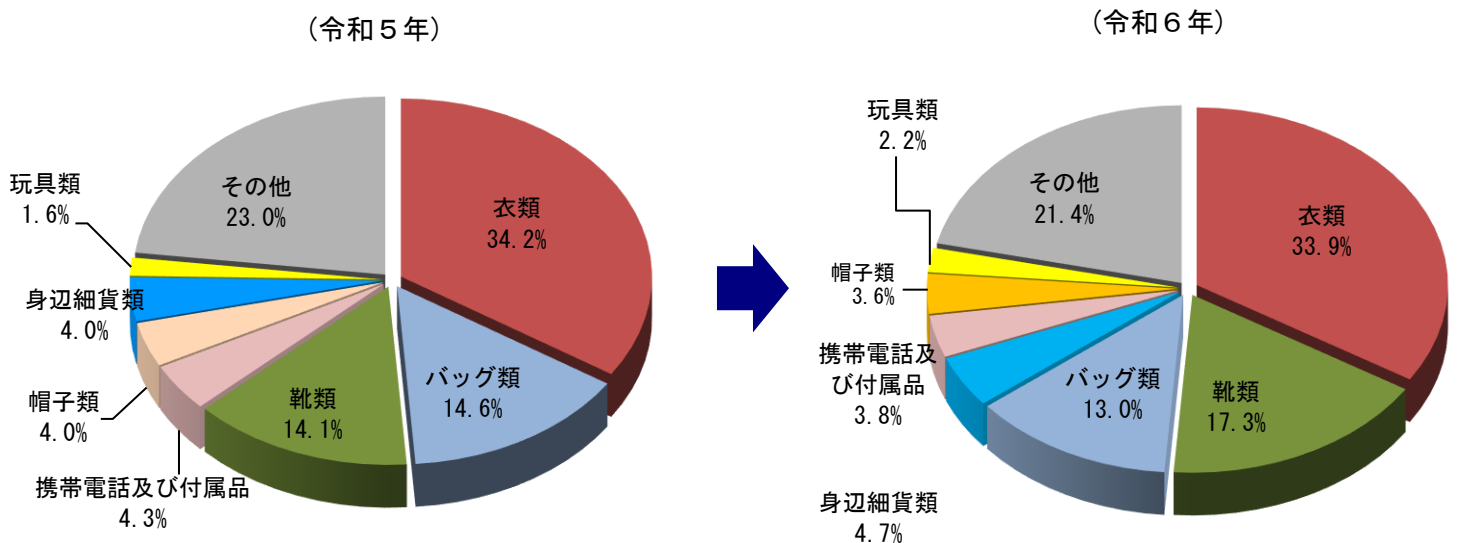


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

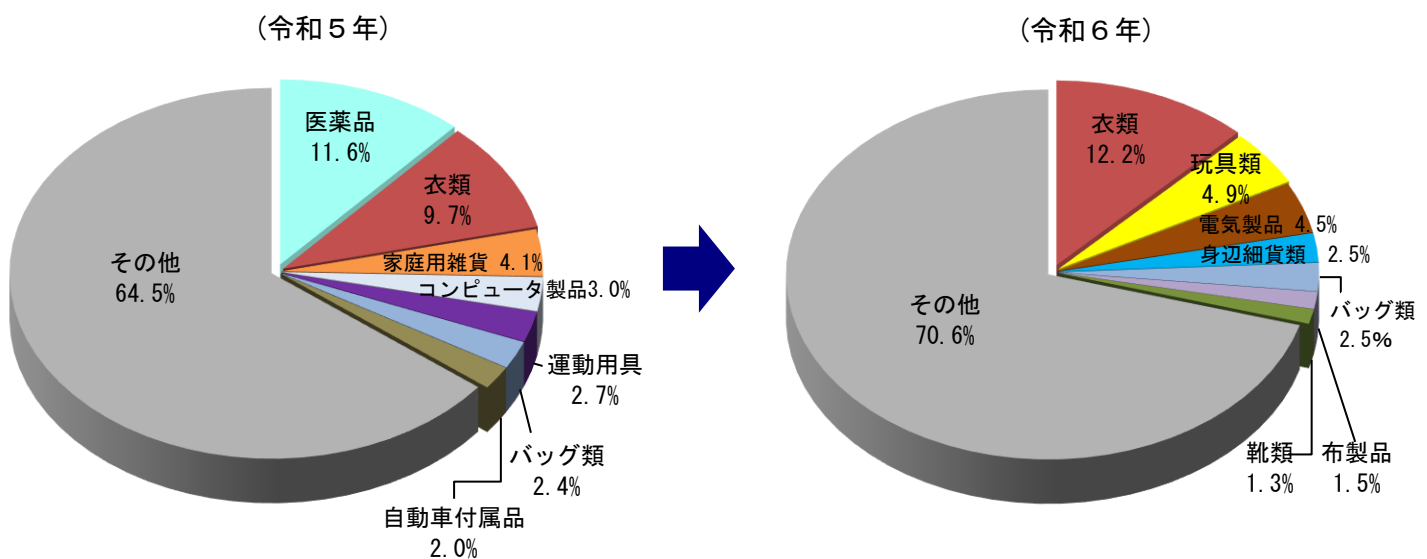
○品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が1,037件（構成比33.9%、前年比31.4%増）と最も多く、次いで靴類が529件（同17.3%、同62.3%増）、バッグ類が399件（同13.0%、同18.4%増）でした。
- 輸入差止点数は、衣類が9,370点（構成比12.2%、前年比3.3%減）と最も多く、次いで玩具類が3,779点（同4.9%、同104.5%増）、電気製品が3,430点（同4.5%、同220.3%増）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数）

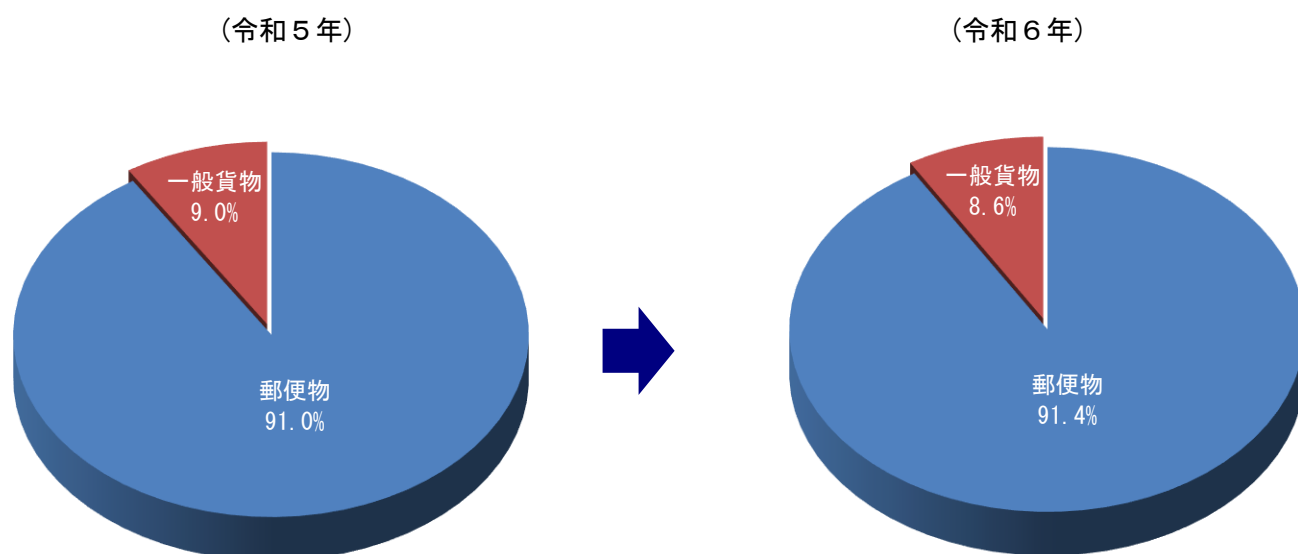


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

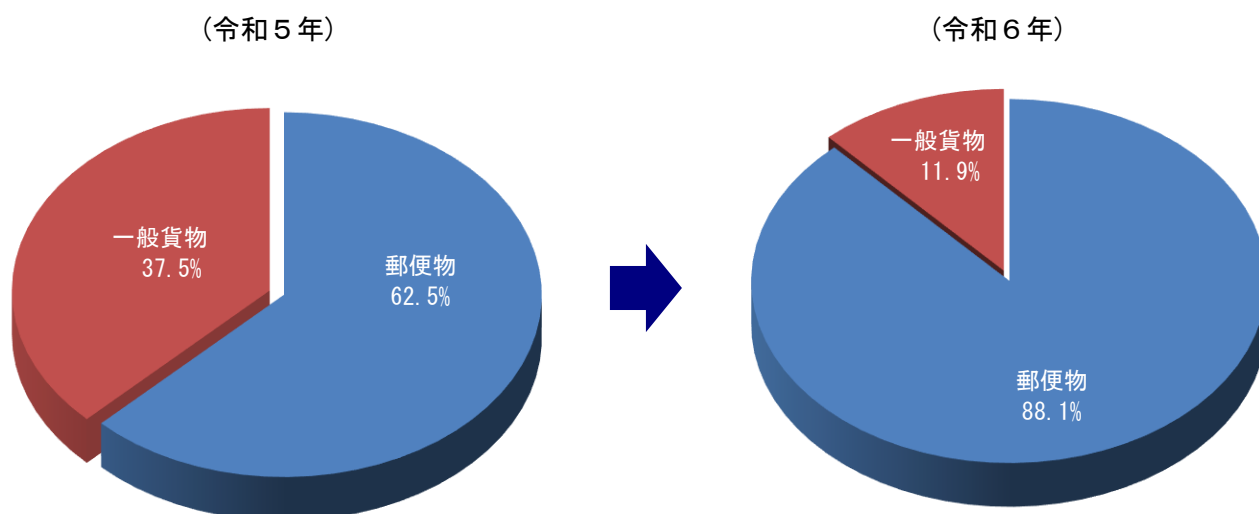
○輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が1,927件（構成比91.4%、前年比26.5%増）で大半を占めており、一般貨物は182件（同8.6%、同20.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が67,513点（構成比88.1%、前年比8.0%増）、一般貨物が9,102点（同11.9%、同75.7%減）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数）



令和6年の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	1,024	677	775	966	1,094	113.3%	51.9%
ベトナム	657	685	257	407	669	164.4%	31.7%
韓国	74	41	29	85	83	97.6%	3.9%
フィリピン	295	561	298	80	75	93.8%	3.6%
タイ	43	97	46	26	41	157.7%	1.9%
米国	0	1	1	14	25	178.6%	1.2%
イタリア	3	3	0	7	16	228.6%	0.8%
香港	73	15	8	13	13	100.0%	0.6%
シンガポール	11	20	7	3	13	433.3%	0.6%
インドネシア	20	13	15	11	12	109.1%	0.6%
上記以外の国	57	73	45	62	68	109.7%	3.2%
合計	2,257	2,186	1,481	1,674	2,109	126.0%	100.0%

（注1） 本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2） 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
中国	40,990	81,346	85,306	86,611	62,053	71.6%	81.0%
ベトナム	7,210	10,479	4,065	6,785	5,953	87.7%	7.8%
香港	1,222	904	199	1,992	3,267	164.0%	4.3%
フィリピン	6,044	11,668	4,842	946	1,740	183.9%	2.3%
韓国	11,269	721	2,146	1,716	1,619	94.3%	2.1%
台湾	56	63	68	1	702	702倍	0.9%
タイ	1,261	1,740	532	1,185	456	38.5%	0.6%
シンガポール	186	1,905	7,579	149	333	223.5%	0.4%
米国	0	28	7	15	255	17倍	0.3%
アラブ 首長国連邦	34	4	8	123	35	28.5%	0.0%
上記以外の国	1,152	614	456	409	202	49.4%	0.3%
合計	69,424	109,472	105,208	99,932	76,615	76.7%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
特許権	24	27	49	51	37	72.5%	1.7%
	1,559	1,038	2,110	923	741	80.3%	1.0%
実用新案権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
意匠権	22	11	10	9	8	88.9%	0.4%
	4,665	11,050	985	32,185	3,847	12.0%	5.0%
商標権	2,149	2,094	1,319	1,448	1,806	124.7%	81.5%
	49,821	84,396	78,437	47,202	24,659	52.2%	32.2%
著作権	138	141	171	243	365	150.2%	16.5%
	13,379	12,988	23,676	19,622	47,368	241.4%	61.8%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
回路配置利用権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
合計	2,257	2,186	1,481	1,674	2,109	126.0%	100.0%
	69,424	109,472	105,208	99,932	76,615	76.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
衣類	1,356	1,394	668	789	1,037	131.4%	33.9%
靴類	358	411	220	326	529	162.3%	17.3%
バッグ類	482	505	321	337	399	118.4%	13.0%
身辺細貨類	87	102	94	92	143	155.4%	4.7%
携帯電話及び付属品	136	170	111	100	117	117.0%	3.8%
帽子類	170	176	117	93	111	119.4%	3.6%
玩具類	29	22	27	38	68	178.9%	2.2%
自動車付属品	46	21	26	31	67	216.1%	2.2%
布製品	21	24	57	34	52	152.9%	1.7%
キーホルダー類	36	33	30	35	48	137.1%	1.6%
ベルト類	68	62	35	34	47	138.2%	1.5%
文具類	13	10	2	18	37	205.6%	1.2%
家庭用雑貨	14	8	32	37	36	97.3%	1.2%
紙製品	7	6	10	13	25	192.3%	0.8%
眼鏡類及び付属品	23	28	16	11	19	172.7%	0.6%
上記以外の品目	326	212	273	318	323	101.6%	10.6%
合計	2,257	2,186	1,481	1,674	2,109	126.0%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
衣類	14,079	20,721	7,720	9,694	9,370	96.7%	12.2%
玩具類	495	493	10,598	1,848	3,779	204.5%	4.9%
電気製品	3,464	10,401	1,558	1,071	3,430	320.3%	4.5%
身近細貨類	2,055	1,397	3,325	1,755	1,944	110.8%	2.5%
バッグ類	2,373	3,662	3,161	2,419	1,896	78.4%	2.5%
布製品	157	432	746	498	1,142	229.3%	1.5%
靴類	961	1,691	1,057	775	988	127.5%	1.3%
携帯電話及び付属品	3,128	3,244	7,409	1,708	902	52.8%	1.2%
家庭用雑貨	527	36,713	7,498	4,092	886	21.7%	1.2%
紙製品	753	281	640	834	667	80.0%	0.9%
CD、DVD類	157	429	41	30	560	19倍	0.7%
アウトドア用品	0	0	0	0	432	全増	0.6%
帽子類	602	785	1,094	433	419	96.8%	0.5%
自動車付属品	1,060	2,019	2,919	2,041	396	19.4%	0.5%
文具類	871	505	111	192	347	180.7%	0.5%
上記以外の品目	38,742	26,699	57,331	72,542	49,457	68.2%	64.6%
合計	69,424	109,472	105,208	99,932	76,615	76.7%	100.0%

（注1）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
郵便物	2,022	1,891	1,245	1,523	1,927	126.5%	91.4%
	42,518	43,917	97,423	62,499	67,513	108.0%	88.1%
一般貨物	235	295	236	151	182	120.5%	8.6%
	26,906	65,555	7,785	37,433	9,102	24.3%	11.9%
合計	2,257	2,186	1,481	1,674	2,109	126.0%	100.0%
	69,424	109,472	105,208	99,932	76,615	76.7%	100.0%

(注1) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	構成比
自動車 付属品	0	0	0	2	3	150.0%	100.0%
	0	0	0	2	3	150.0%	100.0%

(仕向国：モンゴル、カンボジア、権利：商標権)

税関における知的財産侵害物品の差止め（参考）

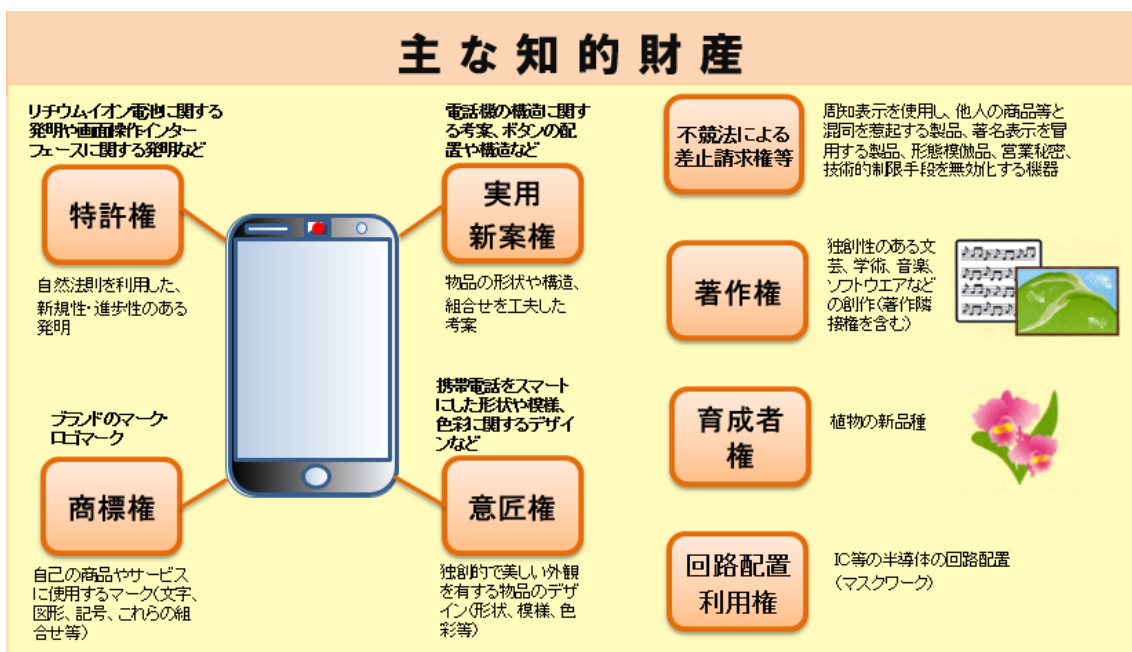
知的財産侵害物品は、権利者が本来得るべき利益を奪い、経済秩序を歪めることにより社会経済の活力を損なうものです。また、国民の安全・安心を脅かすおそれもあります。

知的財産侵害物品については、関税法により、輸出及び輸入してはならない貨物として規定されており、税関では、その水際取締りを強化しています。

税関にて差止対象としている知的財産侵害物品

特許権（発明）、実用新案権（アイデア）、意匠権（形状等のデザイン）、商標権（ブランドのロゴマーク等）、著作権・著作隣接権（映画・音楽等）、※回路配置利用権（回路素子と導線のレイアウト）、育成者権（植物品種）を侵害する物品、不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※回路配置利用権は輸入のみ



○ 関税法第 69 条の 2 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸出してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ② 児童ポルノ
- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
- ④ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

○ 関税法第 69 条の 11 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ① の 2 指定薬物
- ② 拳銃、小銃、機関銃等

- ⑨ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権、育成者権を侵害する物品
- ⑨ の 2 意匠権又は商標権で海外事業者を仕出人とする模倣品
- ⑩ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※点線枠内の規定に該当するものを、知的財産侵害物品とといいます。



知的財産侵害物品を輸出入すると、
以下の罰則が科されることがあります。

○ 関税法第 108 条の 4 第 2 項、第 109 条第 2 項

知的財産侵害物品を輸出した者、輸入した者は、

10 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金
に処し、又はこれを併科する。